

第 1457 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 3 年 9 月 2 日 木曜日

開会 10 時 00 分 閉会 12 時 20 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者	教 育 長	稲田 新吾
	委 員	奥野 史子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子
	委 員	松山 大耕

4 欠席者 なし

5 傍聴者 1 名

6 議事の概要

(1) 開会

10 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1456 回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 9 件，報告 1 件

イ 非公開の承認

議案 1 件については、人事に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、議案 1 件について、会議を非公開とすることを宣言。

報告 京都市行財政改革計画 2021-2025 について

(事務局説明 福知総務課長)

京都市行財政改革計画は、今年6月から1か月間のパブリックコメントによって寄せられた9,000件を超える御意見も踏まえながら、8月に計画が策定されたものである。

はじめに、計画の位置づけについて御説明する。

本計画は「はばたけ未来へ！京プラン 2025」の「行政経営の大綱」に掲げる財政構造の改革を着実に実行するため、より具体的な道筋を示すものとして策定するものである。

計画期間については、今年度から令和7年度までに5年間とされており、その中でも令和5年度までの3年間が集中改革期間として、早期に財政効果が見込まれる改革に集中して取り組む期間とされている。

本市の財政状況は、歳出が歳入を上回る収支バランスの不均衡が常態化してしまっており、不足する財源 236 億円を将来世代への負担の先送りである特別の財源対策により賄ってきた。禁じ手と呼ばれる手法ではあるが、借金返済のために積み立てているお金を目先の財源不足を埋めるために取り崩してしまう公債償還基金の計画外の取崩しを平成17年度から続けてきた結果、令和3年度時点で本来2,203億円あるべき残高のうち、その37%にあたる823億円を取り崩してしまっている状態である。

このまま収支バランスが崩れた財政運営を続ければ、令和6年度には公債償還基金の残高が尽き、北海道夕張市以来となる財政再生団体への転落及び市民サービスの急激な低下が現実のものになってしまう見込となっており、まさに今日の前に危機が迫っている状況となっている。

持続可能な行財政へと転換していくための道筋として、本計画においては、大きく2つの目標が掲げられている。1つ目は、公債償還基金の計画外の取崩しについて、令和15年度までに脱却することとされている。基金取り崩しからの脱却に向け、例えば都市開発や人口増加など歳入増につながる成長戦略の実現には一定の期間を要する一方で、歳出削減のみで基金の取崩しから脱却することはコロナ禍の市民生活への影響が非常に大きいことから、本計画期間中は、市民生活を守りつつ、基金の枯渇リスクを回避するため、令和7年度の公債償還基金の残高を1,000億円以上確保する水準を「必達目標」として設定されている。

この「必達目標」の達成のため、歳出の区分ごとに歳出上限が定められている。例えば、人件費であれば令和7年度までに△550人の職員数削減、消費的経費であれば令和7年度までに14%に当たる△77億円の削減、投資的経費であれば老朽化した施設を多数抱える中で従来と同規模の年平均170億円とすることなど、各年度の歳出上限が定められている。また、これらの歳出上限は、収支が改善した場合であっても、目標を引き下げず、緩むことなく改革を進めることとされている。

こうした歳出上限の設定が、直接的に教育費にどのような影響を与えるかまだ明らかではないが、これまで以上に厳しい予算編成が続く見込みとなるため、また各年度の予算編成の際に御報告させていただく。

次に、具体的な改革項目について御説明する。

「行財政改革1 事業見直しや受益者負担の適正化等」の「2 補助金の見直し」「3 イ

ベントの見直し」「4 使用料・手数料など受益者負担の適正化」の3点について、教育委員会でも令和3年度予算編成において私立高校に対する補助金を休止するなど見直しを行っているが、現在、全庁統一の基準に基づく更なる一斉点検が行われており、他の補助金やイベント、教育施設の使用料・入館料の適正化等についても点検が進められている。この点検結果に基づき、今後、必要な条例改正や令和4年度予算への反映が行われる予定である。

「5 国や他都市の水準を上回って実施している施策等の見直し」として、保育園等に対する本市独自の補助金の見直しや、保育料・学童クラブ利用料の改定、敬老乗車証制度の見直しなど、持続可能な制度設計への見直しが検討されている。

次に「6 行政事務の徹底した合理化」として、学校・幼稚園統合の推進について記載しており、引き続き子どもの教育環境を第一に考えた地元主導の取組を進めている。また、庁舎施設等のLED化推進として、学校や教育機関においても照明のLED化を進める予定である。

次に、「行財政改革2 投資的経費のマネジメント」について、さきほど御説明したとおり毎年度の歳出予算に上限が設定される中、施設のライフサイクルコストの最適化により財政負担の平準化を図ることとされている。学校園においては、これまでから「学校施設マネジメント行動計画」に基づき校舎の長寿命化改修など計画的に取り組んでおり、厳しい予算の中ではあるが、着実に取組を進めていく。

次に、「行財政改革3 公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用」について、今後の公共施設のマネジメントの在り方として、施設の維持ありきではなく、その機能を検証したうえでの施設の総量の縮減に取り組むことが明記されている。教育委員会保有施設についても、「図書館の統合・再配置」について検討することを挙げている。また、学校施設の空きスペースを有効活用すること、そして野外施設として、みさきの家の在り方を検討することも掲げている。

「図書館の統合・再配置の検討」については、現時点で具体的な方針が定まっているものではなく、統合等の早急な決定は困難と考えているものの、危機的な財政状況を踏まえた検討を行っていく。

また、奥志摩みさきの家については、感染症対策が困難である等の理由で令和3年度も学校の受入を休止しているところであり、感染症対策のための施設改修には新たに多額の費用が必要になることから、在り方を検討していくこととしているものである。

次に「2 資産の積極的かつ戦略的な活用」として、伏見工業高校や塔南高校の敷地について、学校による利用が終わった後は、売却や貸付けを検討することとしている。また、京都芸大移転後のギャラリーアクアの活用についても検討していく。

「行財政改革5 組織・人員体制の適正化、人件費の削減」について、職員数総数の削減として、他都市平均との乖離である550人以上の職員数削減に取り組むこととされている。文化市民局と合わせて△80人、教育委員会では△60人の職員数削減に取り組むこととしている。具体的な内容は、表に記載の通り、事務局職員の体制見直し、外郭団体である生涯学習振興財団への派遣職員の引上げ、技能労務職員である管理用務員・給食調理員の退職不補充等を検討していく。

その他、職員数削減以外の人件費に関する取組として、働き方改革による時間外勤務手当の2割削減、短期的な職員給与のカット、そして給与制度の点検・見直しなどが挙げられており、市長部局と同様、教育委員会においても取り組んでいく。

次に、担税力の強化をはじめとした歳入増加につながる都市の成長戦略について、教育委員会に直接的に関わる内容はないが、目指す5つの都市デザイン（「1 若い世代に選ばれる千年都市」、「2 文化と経済の好循環を創出する都市」、「3 持続可能性を追求する環境・グローバル都市」、「4 「知」が集うオープン・イノベーション都市」、「5 伝統と先端が融合するデジタル創造都市」）と、その実現のための重要な要素となる「キーポイント」、そして創造的な取組を生み出す「チャレンジ」という視点に沿って、まとめられている。これらの実現を通して、一般財源ベースで100億円、税収ベースで400億円の増収を目指すこととされている。

（委員からのご意見）

【松山委員】京都市財政改革有識者会議の委員も務めているので、財政状況の厳しさは理解しているが、子育てや教育、図書館に関する予算を削減することは、子育て世帯に選んでいただくまちづくりを目指すうえでネガティブな影響も予想される。長い目で見て、本市の成長戦略につながる施策には、一定配慮しつつ改革を行っていただきたい。

【奥野委員】松山議員と同意見で、教育で大きな成果を上げていることも京都市の強みになる。学力調査の結果が全てではないが、私が教育委員になった当初と比較すれば中学校は大きく改善されている。こうした京都市の教育の成果をうまくアピールし、子育て世代にも知ってほしいし、高齢者の方々にも知っていただきたい。

【野口委員】インバウンドを前提とする成長戦略は一旦休止すべきだが、一方で、コロナ禍においても元気な企業は市内に多くある。大学と企業の連携も進んで来中、有能な大学生がアカデミアではなく企業を就職先として選ぶよう働きかけ、地域の産業界に貢献したいという想いを育てていくことが非常に大切。大学生に限らず、高大連携などの中で子どもたちをどれだけ巻き込めるか、上昇気流の改革方策を考えていく必要がある。

【笹岡委員】文化や観光は厳しい状況が続いている。我慢が大事だが、この機に新しいことを始めなければならないとも考えている。京都市の財政も同じで、単に一律に水準を引き下げるのではなく、重点を絞って新たなことにも取組ながら改革を進めていただきたい。

【高乗委員】厳しい局面で、他の部局とも横並びで見られる中で教育委員会も一定の見直しは必要だが、費用対効果の低い施策を積極的に見直す一方で、将来世代や子育て世代のニーズを捉えた施策には積極的にチャレンジをしていただきたい。

【教 育 長】明治維新で京都のまちが危機に陥ったときも、町衆は竈門金の精神で教育に投資をした。財政危機であっても教育は変わらず必要な営みであると考えている。改革の取組は必要だが、見直すところを誤らないように、引き続き教育委員の先生方の御指導もいただきながら取り組んでまいりたい。

【事 務 局】歳出削減だけでなく、上昇志向の視点が重要であると改めて認識した。京都市の教育に携わる者が受け継いできた改革の志をしっかりと受け継ぎ、SDGsを踏まえて公立学校に求められる役割を果たしてまいりたい。

（事務局説明 松本 学校指導課長）

令和 2 年度の京都市立学校における学校評価の実施状況について、報告冊子を作成したため、学校教育活動に関する行政評価として、9 月 22 日開会の市会において報告し、公表を予定している。

本市の学校評価では、学校・家庭・地域が相互に批判するのではなく、互いに高め合うことを目指し、「学校評価をみんなのものにする」、「当事者意識をもって評価する」、「自らを振り返り、互いに高め合う」、「学校の魅力を発見し、発信する」、この 4 つの視点を大切に実施している。

学校評価の仕組みについては大きく 3 つの取組があり、1 つ目は学校が主体で行う「自己評価」、2 つ目は学校運営協議会等が主体で行い、自己評価に対する助言や支援策を提示する「学校関係者評価」、これらは全校で実施している。3 つ目の「第三者評価」については、学識経験者等で構成される「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」を設置し、「自己評価」、「学校関係者評価」の取組が有効に機能しているかどうか、本市の学校評価システムが教育活動の充実に資するものとなっているかどうか、実際に学校を訪問していただきながら、第三者の視点から検証、指導助言をお願いしている。

次に、各学校での学校評価の実施状況について説明する。自己評価を実施するにあたっては、主には児童生徒、教職員、保護者を対象としたアンケートを基礎資料に現状分析をし、それをグラフ化するなど視覚に訴える工夫をしながらわかりやすくまとめ、学校内外の多くの方にお届けするために複数の手段を用いて公表されている。本市では、全ての学校・幼稚園のホームページで公表する他、学校だよりへの掲載や、PTA の会合等で説明するなど、実態に即して対応している。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合型の会議等において直接伝える難しさを感じている学校もある。

続いて、学校評価によって得られた効果について説明する。児童生徒の学力向上、生活態度の改善、学校運営の組織的・継続的な改善などの点で学校評価をうまく活用し、効果を得ていると回答した学校が約 8 割を占めた。学校評価が児童生徒など学校の実態を共有する手段として活用され、学校教育活動の充実にための PDCA サイクルに寄与できているものと考えられる。

続いて、学校評価をめぐる課題については、大きく 3 つの課題、「業務負担の軽減」、「意義や目的の発信・共有」、「コロナを踏まえた教育活動の検証」を記載している。

特に、「業務負担の軽減」に関しては、学校評価がいかに効果的であっても、その実施に伴い過剰な負担が生じないように、現在、アンケート分析等のしやすい、本市独自の「学校評価支援システム」を導入しているが、アンケート用紙による個別の回答をスキャナで読み取る形式であるため、その過程でエラーが生じたり、児童生徒数が多ければスキャンの作業自体に手間がかかったり、さらにはスキャナの更新に費用がかかるといった課題がある。

今年度からは、GIGA スクール構想に基づき、1 人 1 台端末やネットワーク環境が整備されたことから、Microsoft 365 の Forms といったスキャン不要でアンケート作成・集約等の機能を容易に行うことのできるソフトの積極的な活用を各学校に推奨しており、現在のところ、約 5 割の学校でこのソフトが実際に活用又は活用の検討をされている。集約する側の教職員だけでなく、回答する側の児童生徒や保護者の負担軽減につながるものと考えて

おり、より良い取組があればその事例を発信するなど、今後も、効率的・効果的な学校評価の実施に努めていく。

(委員からのご意見)

【教 育 長】行政評価条例に基づき、他局では政策評価等が実施されており、その一環として教育委員会では学校評価システムを市会へ報告することとなっている。

【高乗委員】京都市では、非常に早くから学校評価制度を導入されており、このように毎年確実に報告されていることは素晴らしい。評価については、あまり簡略化すると集約されたデータを活かすことが難しくなる側面もあり、簡略化とデータ分析のバランスをとる必要がある。ICT 機器等も活用し、負担軽減を図りつつ、適切な評価を実施していただきたい。また、学校評価システムがこのように安定して運営される中、危惧されるのは内容の固定化、形骸化である。コロナ禍において様々な対応に追われる中ではあると思うが、未曾有の事態における学校の変容、コロナ禍以降の実践について、検証していく必要があると考える。

【野口委員】学校運営協議会による学校関係者評価と、第三者評価の違いは？

【事 務 局】学校関係者評価は、各校の地域・保護者が参画する学校運営協議会によって、学校ごとの学校教育・学校運営における取組を評価する。一方、第三者評価は、学識経験者等で構成され、抽出校における学校評価の実施状況を含めた、学校評価システムの客観性・信頼性を全市的・第三者的な視点から検証する。

【野口委員】評価内容、構成メンバーともに異なることが理解できた。国の専門家会議では、政府に提言するメンバーと諮問するメンバーの構成にかなりの重複が見受けられる。各校の教育の当事者として評価する学校関係者評価と、第三者的な目線で評価する検証委員会のメンバー構成が異なるのは健全な仕組みである。

【奥野委員】京都市立学校に子どもを通わせる保護者としての意見であるが、コロナ禍において学校へ行く機会が減少する中で、学校評価に関するアンケートで、家庭での子どもの様子については回答できるが、学校での子どもの様子を問う内容については回答しづらい。また、前期と後期に分けての年に2回、同じような内容のアンケートへ回答することの必要性に疑問を持たれる保護者もいるのではないか。学校を取り巻く状況や、前期・後期といった時間の流れによる子どもの変容などを踏まえて、質問項目を工夫していただきたい。また、アンケートの紙配布は、子どもから保護者への渡し忘れ等が起きるため、ICT 機器等を活用し、アンケートが直接保護者へ届くような方法を模索していただきたい。

【松山委員】アンケートを採っただけになってしまうことなく、各校ごとに結果をまとめ、公表することは素晴らしい取組である。各校においてグラフ化等されている数値は他校との比較等がされているのか。

【事 務 局】他校との比較ではなく、学校内の経年比較等が実施されている。

【松山委員】学校は地域ごとに抱える課題等も異なるので、他校との比較でなく、学校ごとの経年比較等で分析されているのは適切だ。

【笹岡委員】アンケートの、年2回の実施は規則等で定められているのか。

【事 務 局】規則で定めてはいないが、前期に生じた課題を後期の取組に活かし、学校教育目標の実現に向けた取組の成果を検証するなど、PDCA サイクルを回し、学校評価をよりよい取組にしようとする工夫として、年2回実施する学校が多くな

っている。

【笹岡委員】 1年を通して、改善を図るための取組という認識であることがわかった。

(議決)

教育長が、議第18号 学校評価（令和2年度実施状況）について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案第19号 京都市立呉竹総合支援学校施設整備工事の締結について

議案第20号 京都市立呉竹総合支援学校施設整備工事（電気設備工事）の締結について

(事務局説明 嶋本 教育環境整備室担当課長)

はじめに、工事の目的について御説明する。呉竹支援学校においては、児童・生徒数が増加傾向にあり、今後の増加に対応した教室数の確保、管理諸室の整備等が喫緊の課題となっており、同時に、児童生徒の障害に応じた教育活動の充実、その実現に向けた教育環境の改善を図るため、老朽化が進んでいる既存校舎・体育館等を解体し、全面建替えを行うおうというものである。

建替えにあたっては、工事中の代替施設の確保が難しいことや、仮に施設を確保したとしても通学路変更など児童生徒に負担が生じることなども考慮し、現在の敷地内で教育活動を継続しながら工事を行うこととする。

また、工事が長期間にわたることを踏まえ、2期に分けた計画としており、本議案に係る工事は1期工事として、体育館・管理棟、西校舎棟等を整備するものである。1期工事完成后、既存本館等を解体し、南校舎棟、ワーク棟等を整備する2期工事を予定している。

次に、工事の主な内容について御説明する。敷地北西側に体育館・管理棟、西側に西校舎棟を整備し、体育館・管理棟は1階に体育館、保健室、保健管理室など、2・3階に職員室、会議室などの管理諸室を整備する。西校舎棟には普通教室、給食室、ランチルームなどを整備する。建物は、いずれも3階建てである。

なお、2期工事では陶芸の実習などを行うワークルーム、特別教室、図書室を集約配置したワーク棟、普通教室等を配置する南校舎棟、プール等の整備を予定している。

竣工期限は、令和6年2月29日となっている。

契約方法について、建築その他主体工事は、総合評価一般競争入札で令和3年8月4日に仮契約を締結している。また、電気設備工事については、一般競争入札で令和3年8月6日に仮契約を締結している。

請負金額について、建築その他主体工事が19億8,000万円、電気設備工事が4億6,591万6,000円となっている。

続いて、施設の特徴について、御説明する。

施設全般の特徴としては、児童生徒数の増加に対応した普通教室などを確保するとともに、普通教室は弾力的な学級編成ができるよう、可動式の間仕切り壁を用いて1室を2部屋に分割できる仕様とする。職員室の位置は登下校を見渡せる位置に配置し、体育館・管理棟1階のアリーナには、壁に断熱材を使用し、窓に遮熱・高断熱ペアガラスの採用し断熱性能を高める。

また、災害時の利用を想定し、アリーナの近くに更衣室・シャワー・多機能トイレを設

置する。加えて、非常用発電機を設置し、避難所となるアリーナ等の非常時の電源を確保する。

環境への負荷の考慮として、教室や廊下の腰板などの内装に、市内産木材を活用する。

障害のある児童生徒への配慮については、バリアフリー条例に基づく基準を満たすことはもとより、肢体不自由等の児童生徒のため、電動車いすやストレッチャーの使用にも対応したエレベータを各棟に1台設置する。

また、空間認知力が弱い知的障害や色弱障害がある児童生徒が、校内での現在地の認知や円滑な移動ができるよう、建物内を赤・青・緑などの見分けやすい色でカラーゾーニングするとともに、視認しやすく直感的に分かりやすいサインを設置する。

最後に、今後の予定について御説明する。

本議案である1期工事については令和3年11月に着工し、令和6年2月末に竣工する。体育館は、令和5年1月に仮使用を開始し、令和6年4月から体育館以外の管理棟と西校舎棟の仮使用を開始する。2期工事については令和6年度に着工し、令和8年度に全面供用を開始する予定である。

(委員からのご意見)

【笹岡委員】昨今の脱炭素の流れの中で、本工事で導入する太陽光発電は、どの程度の効果が見込まれるのか。

【事務局】具体的な数値は持ち合わせていないが、本市の建設部局が定める二酸化炭素排出量削減に係る仕様を満たしたものとなっている。

【奥野委員】新校舎におけるコロナ感染症の対策は、どのようなものか。また、工事中は、使用できる校舎が狭くなることや工事中の騒音も発生するため、それらが児童生徒の負担とならないよう配慮が必要ではないか。

【事務局】新型コロナウイルス感染症の流行の前から設計業務を進めているため、感染症対策に特化した設計ではないが、普通教室等に十分な性能の換気システムを備えるなど、感染症対策に対応でき仕様となっている。

工事中の児童生徒への配慮については、現在使用中の既存校舎において、エアコンの修繕や窓枠の交換等を行うなど、騒音で窓を閉め切った状態でも教育活動が行えるよう必要な改修・修繕を実施している。また、工事担当部局だけでなく教育のソフト面を担当する総合育成支援課とも連携し、工事中の騒音対策として、ノイズキャンセリング機能付きのイアーマフを用意するなど、聴覚が過敏な児童生徒にも個別対応した体制を整えている。

【高乗委員】呉竹総合支援学校は、肢体不自由の児童生徒の受入れから始まり、その後、障害種別を超えて受入れを行う総合制の支援学校となっている。その経過から、本市の他の総合支援学校と比べて、性能が不足している部分もあるかと思われるが、新校舎の設計において、特に配慮した点はなにか。また、現在、校内に設置されている育（はぐくみ）支援センターの機能は継続されるのか。

【事務局】現在の呉竹総合支援学校のエレベータが1基のところ、新校舎においては棟毎に設置するほか、災害時の水平避難動線の確保にも配慮した。また、医療的ケアを必要とする児童生徒が増えている中、保健管理室の面積を十分に確保したうえでベッド数を増やすほか、感染予防室も新設するとともに、地域制4校

の中で唯一整備できていなかった、宿泊できる居室を備えた生活学習室を新たに設置する。

育支援センターは、現在と同様、新校舎供用後も機能は維持される予定であり、校舎の設計においても、全体の配置計画の中で外部からの動線など工夫しているところである。

【高乗委員】かつては、肢体不自由の児童生徒がスクールバスで通学していたことから、どんな子どもたちが通学しているか、地域から見えにくい学校であった。新校舎は、地域に開かれ、地域とのつながりを意識した設計としてほしい。

【事務局】2期工事で整備する育ホールは、子どもたちがカフェを開いて販売・接客などの研修を行ったり、地域交流イベントを行ったりするような使用方法を想定している。この育ホールを中心として、より地域に開かれた学校となるよう、今後とも検討を進めていく。

【教育長】本工事は、現敷地内での居ながら工事になるため、児童生徒の安全管理に配慮をお願いしたい。

(議決)

教育長が、議第19号 京都市立呉竹総合支援学校施設整備工事の締結について 他1件について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案第21号 京都市立新普通科系高等学校工事請負契約の変更について

議案第22号 京都市立新普通科系高等学校工事請負契約（電気設備工事）の変更について

議案第23号 京都市立新普通科系高等学校工事請負契約（空気調和及び衛生設備工事）の変更について

議案第24号 京都市立西院小学校増築工事請負契約の変更について

(事務局説明 嶋本 教育環境整備室担当課長)

本件は、今年4月の教育委員会で議決いただき、その後、令和3年6月1日付けで市会の議決を得て請負業者と契約締結した工事契約4件について、変更契約を行うものである。

契約変更の理由について、本市では、賃金及び材料単価等の変動に伴い、令和3年3月1日以降に契約を締結した工事のうち、従前の労務単価で積算したものについて、請負人からの請求があった場合、新しい労務単価、当初契約時点における材料単価等での積算に基づく請負金額に変更することとしている。

本件においては、請負人から令和3年6月に請求があったため、令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価等に基づき積算した額に変更する必要性が生じたものである。

契約変更の内容について、新普通科系高校建築主体その他工事は46億9,722万円から47億5,549万4,700円、電気設備工事は7億565万円から7億584万4,700円、空気調和及び衛生設備工事は5億5,231万円から5億5,434万1,700円、西院小学校建築主体その他工事は17億4,284万円から17億6,997万1,500円に増額変更する予定である。

(議決)

教育長が、議第 21 号 京都市立新普通科系高等学校工事請負契約の変更について 他 3 件について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案第 25 号 教育に関する事務に係る令和 2 年度京都市一般会計決算について

(事務局説明 福知 総務課長)

9 月市会定例会で提案する、教育委員会関係の令和 2 年度決算について御説明申し上げます。

令和 2 年度の一般会計歳出における教育費については、新型コロナウイルス感染症対策として多額(約 150 億円)の補正予算を編成したこともあり、決算額は過去最大の 1,107 億円程度となっている。

内訳については、学校・事務局等運営費が 224 億円余りであり、これは、学校・幼稚園運営費と就学援助費等の学校関係経費約 75 億円と、GIGA スクール構想関連経費が約 50 億円、その他教育委員会事務局・図書館等各施設の運営費等、約 99 億円の合計である。また、建物等施設整備が約 102 億円、人件費が約 781 億円となっている。

次に翌年度への繰越額については、教育費全体で 62 億 8,000 万円余りと、過去 2 番目の大きさになっている。

これは、工事の進捗状況に応じた例年程度の規模の繰越に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の実施時期を延期した案件として、高等学校海外研修や小学校給食で使用するスチームコンベクションオーブンの設置、校舎の長寿命化改修の工事の進捗の遅れによる繰越しがあることに加え、2 月市会において国の新型コロナ臨時交付金を活用して計上した予算を全額繰り越したことによる影響である。

次に不用額については、教育費全体で約 56 億円余りとなっており、過去最大となっている。

これは、教職員の退職手当の実績減等を含めた人件費全体の実績減約 25 億円と、工事の入札減等による建物等施設整備費の実績減 17 億円の他、補正予算で確保した GIGA スクール関連経費の入札実績減約 5 億円や、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止等の影響によるものである。

市の一般会計全体の決算概況については、特別の財源対策後の「実質収支」は 3 億円の赤字となっている。実質収支の赤字は平成 21 年度以来 11 年ぶりである。また、特別の財源対策前の収支は、過去最大の 172 億円の赤字となっており、非常に厳しい状況にあることは周知のとおりである。

次に、教育委員会関係の令和 2 年度決算の概要について説明する。

まず、「市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策の充実」についてであるが、感染症予防対策と教育活動の両立のため、計 6 回の補正予算を編成し、マスクや消毒液等の物品を各校へ配布した他、校長判断で迅速かつ柔軟に活用可能な予算配分を行った。

また、学習指導員の追加配置や配置時間数の増加を行うことで、休校明け以降のきめ細かな学習保障の取組を進めた。決算額については、学校・園における新型コロナウイルス感染症対策として、合計約 20 億円程度の決算額となっており、主には「学校再開に伴う学習保障等のための人的体制整備」として約 9 億円、「学校・園の感染症予防対策をはじめ関連する学習環境整備」として、校長判断で活用できる学校配分予算が約 7.5 億円などとな

っている。

次に「教育の ICT 化推進」についてであるが、当初は令和 5 年度までに実現予定であった 1 人 1 台端末の整備を前倒し、9 月末までに緊急対応に必要な 3.5 万台を配備、残る 6.7 万台についても年度末までに配備し、全ての児童生徒に 1 人 1 台の端末を配備した。また、Wi-Fi 環境がないご家庭への支援など ICT 化推進に係る様々な取組を進めた。さらに総合教材ポータルサイトを全面リニューアルし、オンライン教職員研修を実現するとともに、学校園から各ご家庭に学習コンテンツを配信するプラットフォームを整備した。決算額については、約 88 億円程度となっている。

教育の ICT 化推進については、従来からの取組も含め 88 億円程度の決算額となっており、このうち「GIGA スクール構想の早期実現」として補正予算を確保して実施したものが 50 億円程度となっている。

次に「開かれた学校づくりと市民との共汗で進める教育改革」についてであるが、「学校運営協議会の設置拡大等」については、高等学校を除く全ての校種に学校運営協議会の設置を完了した。また、京都京北小中学校を開校するとともに、西陵・小栗栖中学校区での小中一貫教育校創設に向け、新校舎の設計に着手した。決算額については、学校教育環境の整備充実で 7 億円程度の繰越が生じており、これは平成 31 年度に楽只小と統合した紫野小学校の校舎整備にあたり、国補正を活用して 2 月補正で約 4 億円を計上したうえで全額を繰り越していること等の影響である。

次に「確かな学力の育成」についてであるが、全国一斉臨時休校に伴う授業時数の確保など、例年以上に休校明けの児童生徒の学力の定着状況に注視して日々の教育活動を行ったが、これに加えて、京都市小中一貫学習支援プログラムの実施や、放課後等に補習を行う未来スタディ・サポート教室の全中学校での実施など、子どもたちに対するきめ細かな学習保障の取組を着実に進めた。また、「学校における働き方改革の推進等」として、補正予算の活用により校務支援員の全校配置を実現し、消毒作業等にかかる教職員の負担を軽減した。決算額については、約 8.7 億円程度となっている。

次に「創造的で個性豊かな子どもの育成」についてであるが、「新学習指導要領の実施に向けた実践研究・環境整備」では、中学校の教科書採択を行い、京都市スタンダードを改訂した。決算額については、約 5.9 億円程度となっている。「国際化に対応した教育の推進」で予算額と決算額に 5,600 万円程度の差があるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により ALT の新規来日が延期となった影響等によるものである。

次に「心身ともに健全でたくましい子どもの育成」についてであるが、「教科化を踏まえた道徳教育の充実」として、研究指定校を中心とした取組や教員研修などに引き続き取り組んでいる。「いじめ・不登校対策の未然防止等」として、スクールカウンセラーについて一部小規模校を除いて年間 280 時間以上配置を実現するとともに、中高生対象の SNS 相談窓口を 5 月から緊急開設、臨時休業明けの 6 月には本市独自で全市立学校を対象に「こことからだのアンケート」を実施した。決算額については、約 9.2 億円程度となっている。

「健康教育の充実、子どもの体力向上推進」において、繰越を除いて予算額と決算額に 6,000 万円程度の差があるが、これは部活動が大きな制約を受け、各種大会が中止になるとともに部活動指導員の活動実績が少なくなった影響によるものである。なお、2 月補正で計上した乾熱滅菌期の購入費 4,000 万円を全額繰り越している他、「食育の充実」でスチームコンベクションオーブンの導入を延期した影響による繰越がある。

次に「障害のある子どもへの教育の推進」についてであるが、児童生徒数の増加傾向へ

の対応として、呉竹総合支援学校の増収容対策のための設計に着手した他、北総合支援学校分校の元格致小学校への整備についても基本計画を策定した。決算額については約 6.9 億円程度となっている。2 月補正で計上したスクールバスの購入費 3,500 万円を全額繰り越している。

次に「魅力あふれる高校づくりの推進」についてであるが、各校の特色ある学校づくりの推進を図る中で、普通科系 6 校の 4 年制大学現役進学率は 75.1%と高い水準を維持し、また工業高校における学校幹旋就職内定率は 19 年連続 100%を達成した。さらに、京都奏和高校の令和 3 年 4 月からの開校、新しい普通科系高校の創設と銅駝美術工芸高校の移転整備に向けた取組を進めた。決算額については約 36 億円程度となっている。内訳 2 点目の「市立高校課題探究型海外研修の推進」について実施を延期したため全額を繰り越している。また、奏和・新普通科・銅駝美工の施設整備に関して、入札実績減や進捗状況に応じた予算繰越が生じている。とりわけ銅駝美工移転整備については、令和 2 年度末に実施した入札が一度不調になった影響で全額を繰り越しているが、予定どおり令和 5 年度からの移転に向けて本年 5 月市会で契約議案を議決いただいたところである。

次に「子育て支援の充実」についてであるが、昨年度に引き続き、長期休業期間中を含む原則平日 18 時までの放課後預かり保育を市立幼稚園全園において実施した。決算額については約 1.2 億円程度となっている。2 月補正で計上した園務改善等のための ICT 環境整備に関する 1,500 万円を全額繰り越している。

次に、「子どもたちがいきいきと学べる安心安全で特色ある教育環境整備」についてであるが、防災機能強化を伴う体育館リニューアル等に引き続き取り組むとともに、ブロック塀の撤去及びフェンスの設置について 52 校園で取り組み、道路沿いの塀については全て対策を完了した。なお、授業時数確保のため夏休みが短縮された影響で、校舎長寿命化改修については年間 3 校予定であったものが、1 校のみの着手となっている。決算額については約 57 億円程度となっており、それぞれ繰越額が大きくなっているが、これは、校舎長寿命化改修工事の 2 校分が延期されたことに加え、国補正を活用して多額の 2 月補正予算を計上し全額を繰越している影響によるものである。

最後に、「生涯学習の推進」についてであるが、市図書館も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが、来館者に安心して御利用いただくため、書籍消毒器を全館に整備するとともに、臨時休館時には郵送による貸出を実施するなど可能な限り利用者のニーズに対応した。決算額は約 20 億円程度となっているが、「国際博物館会議 (ICOM)」レガシー事業として実施を予定していた文化イベントを延期したことにより、予算額と決算額におよそ 2,500 万円の差が生じている。

(委員からのご意見)

【松山委員】GIGA スクール構想関連経費が約 50 億円というのは主にハード面のことと考えるが、ソフト面の導入状況はどのようなになっているのか。

【事務局】各学校で取組状況に大きな差が生じないよう、教育委員会から全校に対して時期ごとに必要な取組目標を定めたスケジュールを示しており、各校において、通常授業での活用や、学級閉鎖時の活用、また不登校等の子どもへの支援での活用など、様々な場面で 1 人 1 台端末の活用が進んでいる。また、令和 3 年 9 月からは本格活用期として、各教科等の授業での活用を一層推進するとともに、デジタルドリルについても業者選定を経て本格的に活用を開始するところで

ある。

【松山委員】感染予防のため全校一斉にオンライン授業を導入している自治体等で配信されている授業動画を複数拝見したが、淡々として進行で児童生徒が興味を持ちにくいと感じるものもあれば、画面越しでも引き込まれるような素晴らしい授業動画もあった。ハードを整備することは大事だが、教職員の創意工夫が生かせるようなソフト面での働きかけ・環境構築が必要だ。

【事務局】本市でも、総合教育センター指導室において、單元ごとに指導のポイントをまとめた動画教材を作成しており、緊急時には担任がその動画を活用して配信を行うこともできる。

【奥野委員】新型コロナウイルス感染症が終息する見通しはまだ持てず、今後更に拡大する可能性もある。学校にいる教員が自宅にいる児童生徒に授業を配信するパターンだけでなく、教職員が出勤できない場合でも自宅からオンラインで授業が進められるような、様々なパターンに対応できるようにあらかじめ想定をお願いしたい。

【教育長】一斉の授業配信は先進的な取組であるが、それが全ての子どもにとって最適な学びであるとは限らない。感染拡大に不安を感じる保護者・子どもの声は真摯に受け止めつつ、当該児童生徒の学びの保障のためにどのような方策が最善なのかを学校と保護者が協議して対応したいと考えている。

(議決)

教育長が、議第 25 号 教育に関する事務に係る令和 2 年度京都市一般会計決算について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案 1 件に係る会議録については、人事に関する案件のため非公開

(3) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

8 月 21 日 令和 4 年度教員採用選考 (2 次試験)

～ 8 月 22 日

8 月 24 日～ 市立学校 2 学期開始

8 月 25 日 中学校生徒会サミット

8 月 26 日 令和 3 年度京都市中学校秋季新人大会 中止決定

8 月 27 日 大文字駅伝大会 中止決定

8 月 30 日 新型コロナ対応ガイドライン 公表

○事務局から当面の日程について説明

(4) 閉会

12 時 20 分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長